

令和 7 年度第 1 回三木町総合戦略検証委員会

第 2 期総合戦略の事業概要

日時：令和 7 年 7 月 31 日（木） 午後 1 時 30 分～

場所：三木町会議室棟 3 号・4 号会議室



1（1）総合戦略とは

国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口減少・少子高齢化に的確に対応し、将来にわたって活力ある地域社会を維持するための総合的な計画です。

1（2）総合戦略の位置づけ

総合計画である「三木町振興計画」と「総合戦略」を一本化し、**令和3年度から令和7年度までの5か年計画＝「第2期総合戦略」を本町のまちづくりの設計書**として運用します。



基本方針：「若者が帰ってくるふるさとを創る」

基本目標

施策の基本的方向

具体的な施策

【基本目標1】 ふるさとの活力を育む産業創成戦略	ア 産業・地域経済の活性化 イ 観光振興
【基本目標2】 ふるさととのつながりを育み活かすまちづくり戦略	ア 産官学金等連携 イ 移住・交流
【基本目標3】 子育てしやすい教育まちづくり戦略	ア 安心して子どもを産み育てられるまち イ 教育のまち宣言
【基本目標4】 健やかで心豊かなまちづくり戦略	ア 健康寿命の延伸 イ 高齢者対策
【基本目標5】 やさしく安全な郷土をつくるまちづくり戦略	ア 安心・安全 イ やさしい住環境 ウ 公共交通利便性向上 エ 生涯活躍のまち オ 人権尊重意識の高揚 カ 文化の香り高い郷土 キ 健全な行財政運営



①	子どもと親の健康を守る
②	支援を要する子どもや家庭を支える
③	多様なニーズに応じた子育て環境をつくる



基本目標

施策の基本的方向

具体的な施策

【基本目標1】 ふるさとの活力を育む産業 創成戦略	ア 産業・地域経済の活性化	①	地場産業の振興
		②	農林業の振興
	イ 観光振興	①	観光資源の活用と創出
【基本目標2】 ふるさととのつながりを育 み活かすまちづくり戦略	ア 産官学金等連携	①	産官学等連携強化・民間の参画
		②	瀬戸・たかまつネットワーク連携強化
	イ 移住・交流	①	まちの魅力発信強化
		②	交流・定住人口の拡大・関係人口創出
【基本目標3】 子育てしやすい教育のまち づくり戦略	ア 安心して子どもを産み育てら れるまち	①	子どもと親の健康を守る
		②	支援を要する子どもや家庭を支える
		③	多様なニーズに応じた子育て環境をつくる
	イ 教育のまち宣言	①	子どもが健やかに成長する環境をつくる
		②	社会を生き抜く力を養う教育の充実
		③	学校・家庭・地域の協働による教育環境の推進
		④	学校教育環境の整備

基本目標

施策の基本的方向

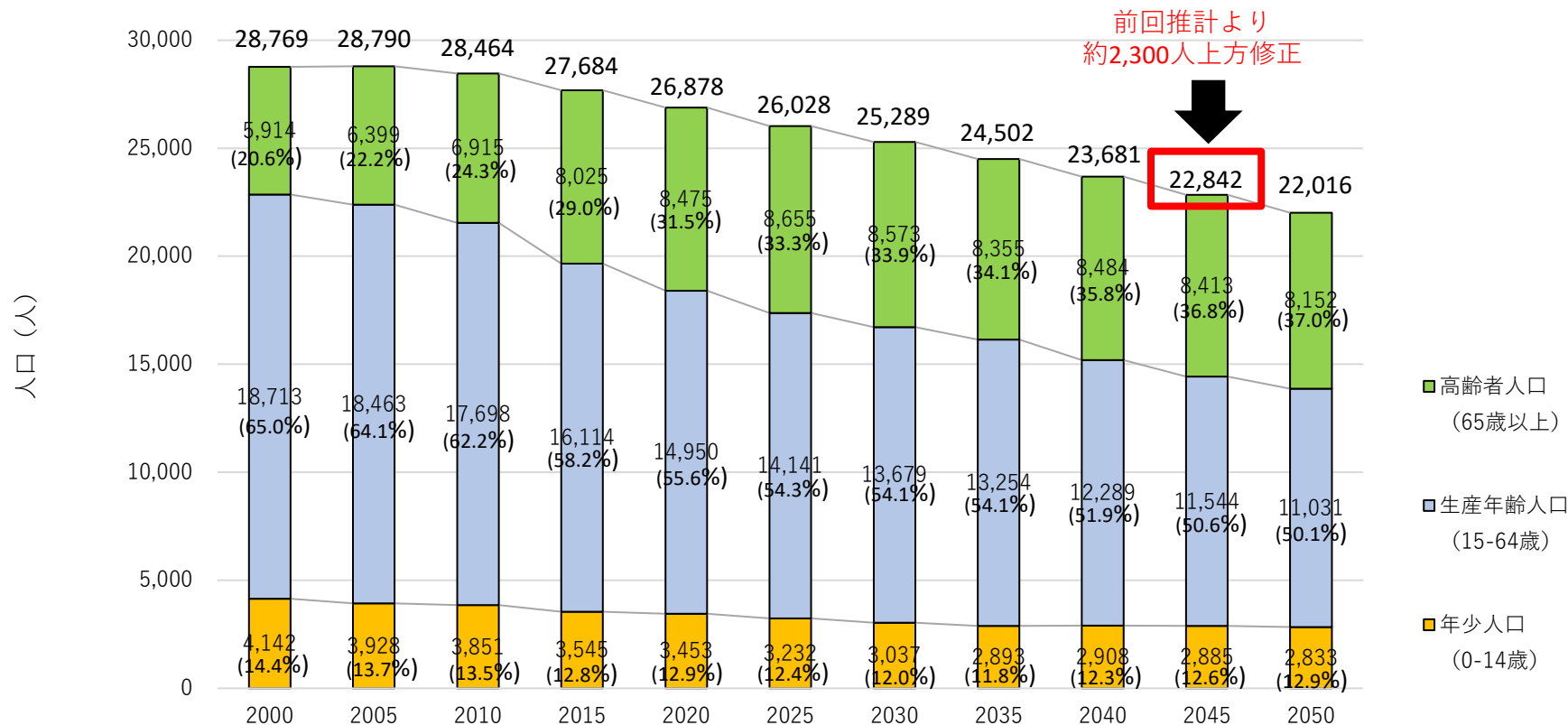
具体的な施策

【基本目標4】 健やかで心豊かなまちづくり 戦略	ア 健康寿命の延伸	①	健康づくりの推進
	イ 高齢者等対策	①	地域包括ケアシステムの構築
		②	高齢者の生きがいづくりを支援する
		③	障がい者がその人らしく、地域で共生できるまち
【基本目標5】 やさしく安全な郷土をつくる まちづくり戦略	ア 安心・安全	①	地域の防災意識と防災力の向上
		②	防犯・交通安全対策の推進
	イ やさしい住環境	①	空き家対策の推進
		②	環境保全活動の推進
		③	生活環境の充実
	ウ 公共交通利便性向上	①	持続可能な公共交通サービスの導入
	エ 生涯活躍のまち	①	新たな地域コミュニティ
	オ 人権尊重意識の高揚	①	人権尊重意識の普及・高揚
	カ 文化の香り高い郷土	①	スポーツの推進
		②	文化・芸術の振興
	キ 健全な行財政運営	①	効率的な行政運営の推進
		②	ICTの活用

2 三木町の現状とこれからについて

人口推移

三木町長期人口推移



国立社会保障・人口問題研究所の令和5年推計から本町の長期人口を推計しています。
将来にわたって少子高齢化傾向が継続する見込みにあるものの、本総合戦略における推計より人口減少、高齢化率とも緩やかな推移となっています。（推計は2045年までの推計であったため、2045年数値で比較）

2 三木町の現状とこれからについて



財政状況

< 本町の主要財政指標について >

年度	2018 (H30)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
財政力指数 (3 か年平均)	0.585	0.583	0.561	0.545	0.534	0.525	0.526

財政力指数 (2021 (R3) ~ 2023 (R5) 年度の 3 か年平均 (0.525) : 県内17市町中上位7位)

基準財政収入額/基準財政需要額⇒“1”に近く、“1”を超えるほど財政に余裕があります。基準財政収入額及び基準財政需要額とは、収入額、支出額を交付税算定の際に一定の算定式に当てはめた額を指し、この差額が主に普通交付税により措置されます。

経常収支比率 (%)	89.2	86.3	88.5	83.3	88.5	88.5	91.4
-------------------	------	------	------	------	------	------	------

経常収支比率 (2023 (R5) 年度 : 県内17市町中上位6位)

経常経費とは、固定費のことを示します。人件費、光熱水費、事務用消耗品など、経常的に必要とされる経費のうち、経常的に収入される一般財源（税、地方交付税等）が充当される比率。この値が大きくなるほど財政が硬直化し、柔軟な臨時的投資が困難になります。

実質公債費比率 (%)	3.9	3.8	4.1	5.1	5.8	8.4	7.6
--------------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

実質公債費比率 (2021 (R3) ~ 2023 (R5) 年度 (3か年平均 6.4) : 県内17市町中上位6位)

標準財政規模（税収等 + 普通交付税など一般財源の補填財源）のうち、地方債元利償還金の割合。低い方が健全であり、この数値が25%を超えると、地方債の発行に様々な制約があります。本町では、R5決算にて当比率が大幅に増となっており、今後の健全財政の運営が急務。

将来負担比率 (%)	9.8	10.5	7.9	—	—	—	11.7
-------------------	-----	------	-----	---	---	---	------

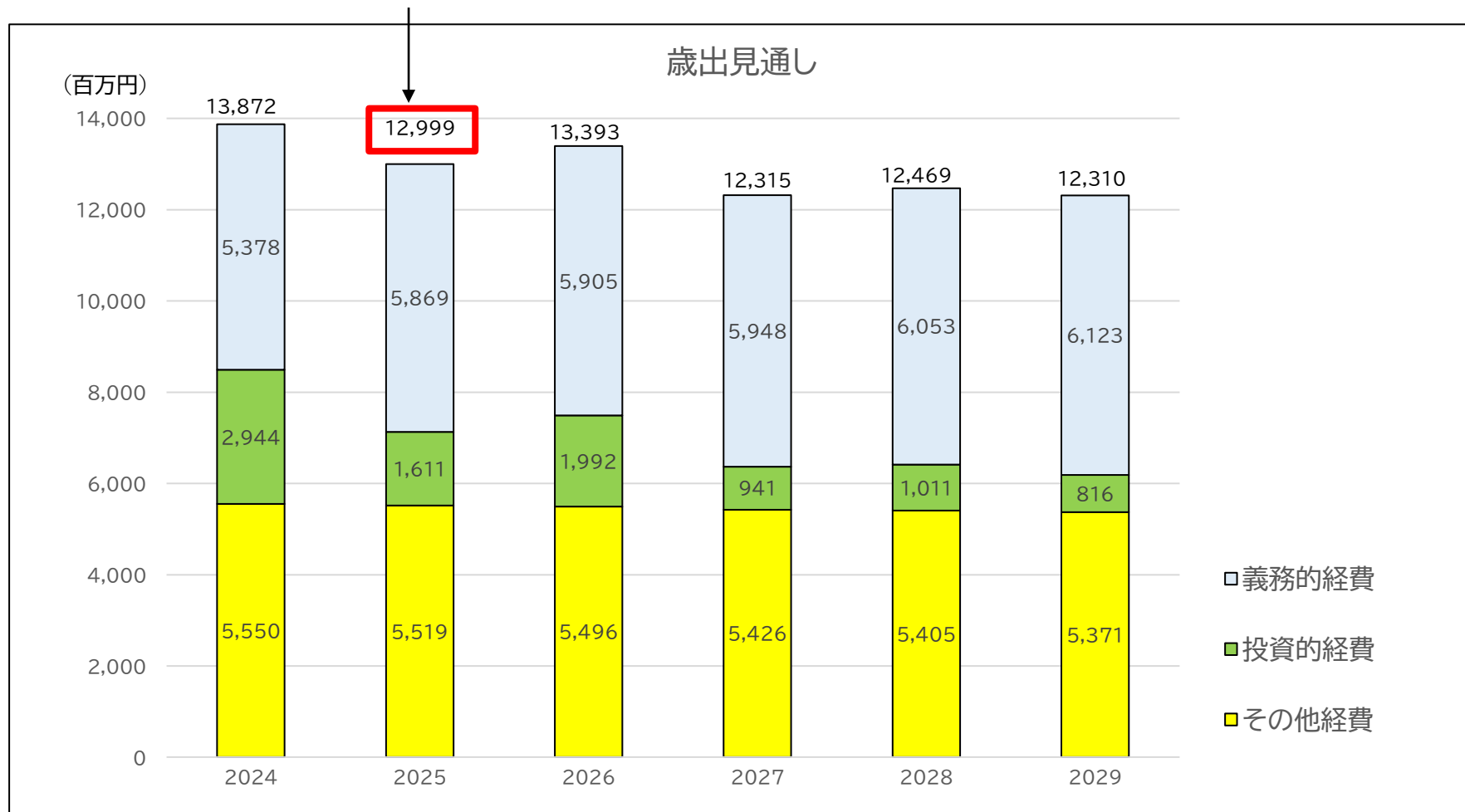
将来負担比率 (2023 (R5) 年度 : 県内17市町上位1位 (算定されない10市町のうちの 하나가本町))

地方自治体が負担すべき負債（借入金等）の、標準財政規模に対する割合。“0”に近く、“0”を下回り算定されないほど健全財政です。R5決算において本町は、充当可能基金や交付税対象となる元利償還金等の合計が将来負担額を上回り、実質的な将来負担額が“0”を下回りました。（将来負担なし）しかしながら、令和6年度決算において、充当可能基金の減少により計上されております。

2 三木町の現状とこれからについて

財政計画

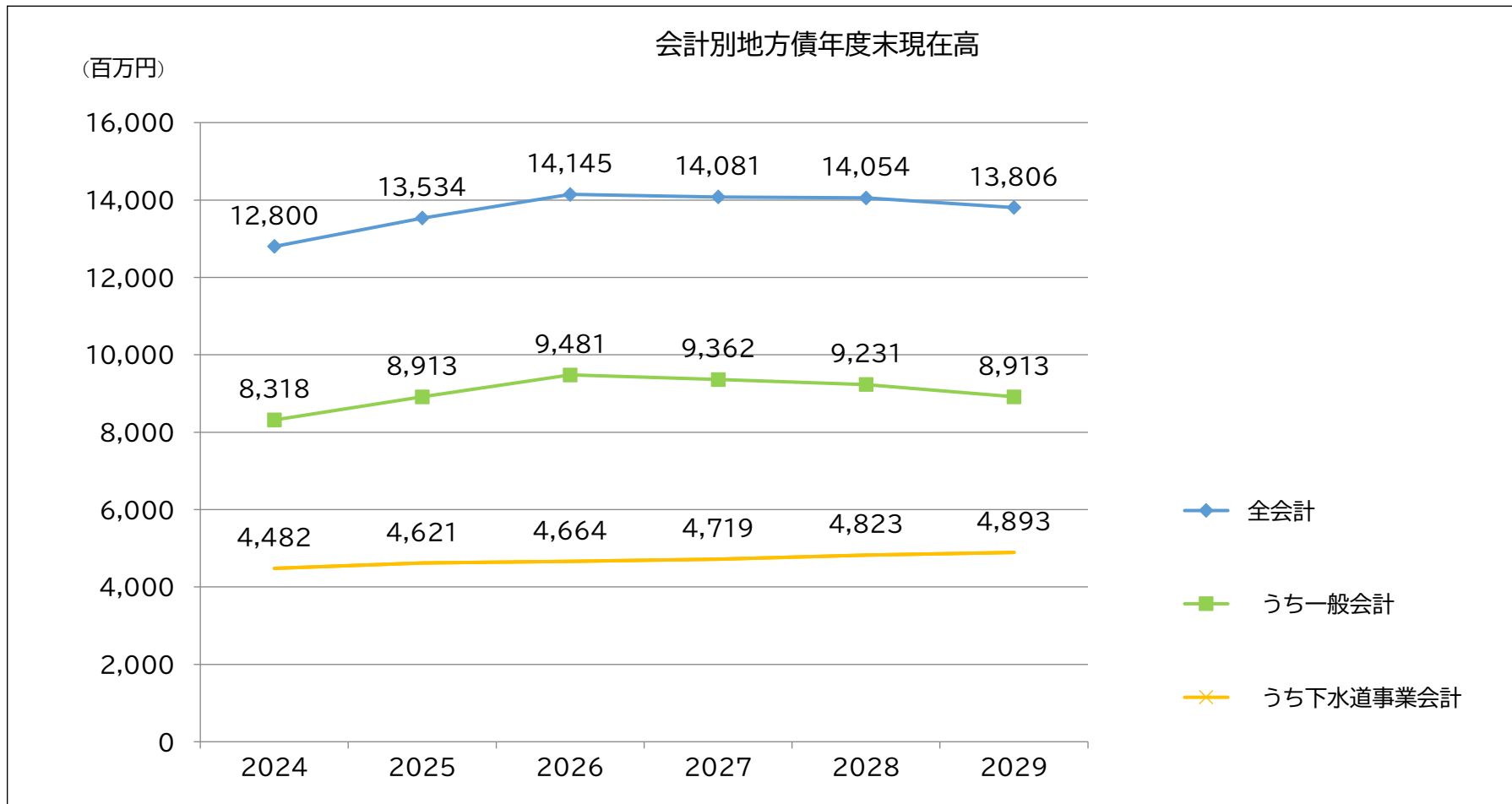
今年度の当初予算：129億9,900万円



R6年度～R7年度（2024年度～2025年度）には給食センター建設、虹の滝キャンプ場、認定こども園等大規模事業が多数重なっており、歳出額が大きくなります。自主財源の獲得、補助金の積極的活用など、一般財源の負担低減に努める必要があります。

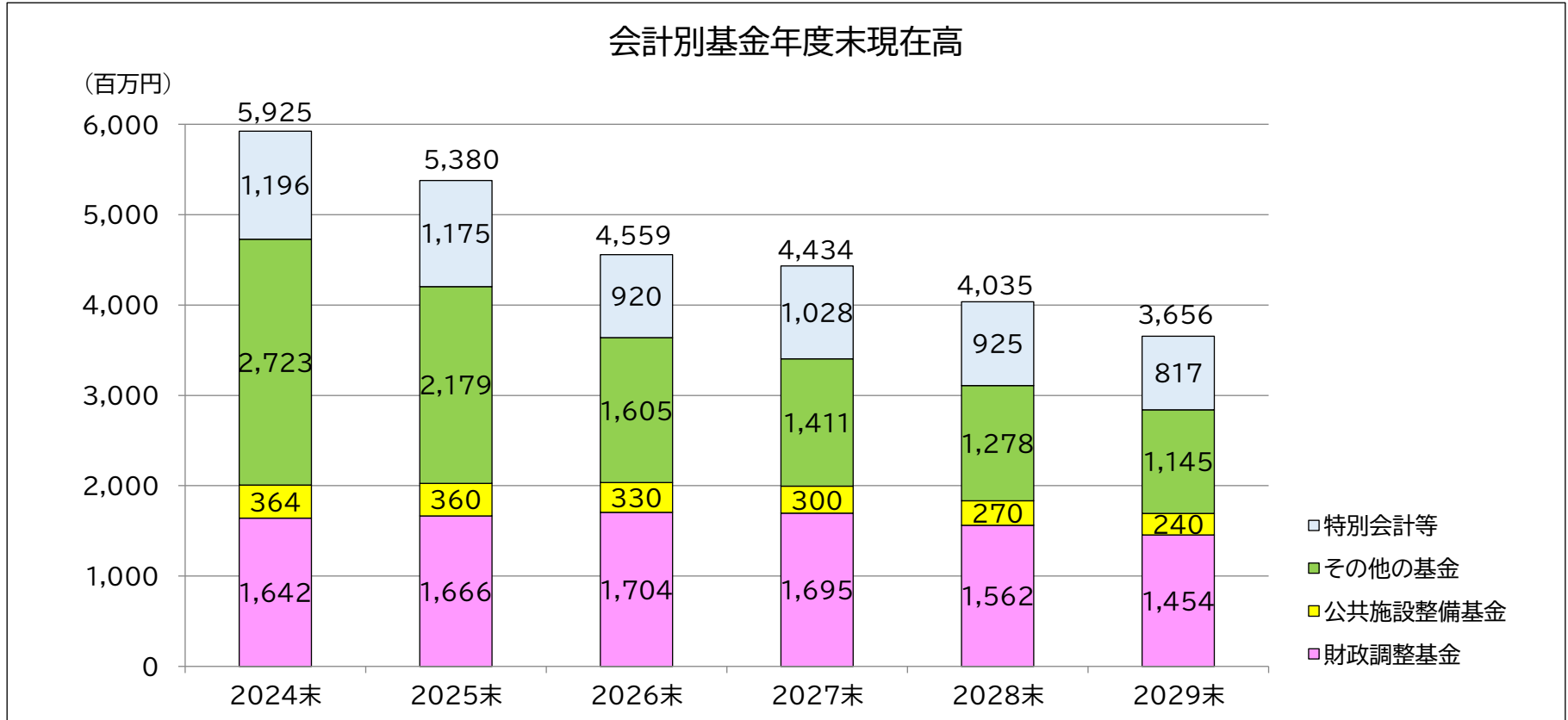
2 三木町の現状とこれからについて

財政計画



R6年度～R7年度（2024年度～2025年度）には給食センター建設、虹の滝キャンプ場、認定こども園等大規模事業が多数重なり、地方債現在高が大きくなります。交付税措置率の高い地方債の活用を検討します。

財政計画



R6年度～R7年度（2024年度～2025年度）には給食センター建設、虹の滝キャンプ場、認定こども園等大規模事業が多数重なっており、基金の取り崩し額が大きくなります。ふれあいふるさと基金（ふるさと納税）の活用等により、財政調整基金の取り崩し額を低減する必要があります。

※財政調整基金：収支の均衡を図るため充当する町独自の基金。2025（R7）年度末残高21億円を目標（行財政改革実施計画参照）としているが、大規模事業の影響で目標達成困難。

1-ア-① 地場産業の振興

ふるさと納税 寄付金額に応じた各種返礼品

三木町ふるさと納税 香川大学支援事業

大学支援事業 返礼品なし
(香川大学医学部・医学部附属病院)

大学支援事業 返礼品なし
(香川大学農学部)

寄附金の使い道

皆様からの寄附金は、香川大学医学部の学生・大学院生、附属病院研修医、および指導者の教育・研究・社会貢献活動支援等に医学部長責任の下、活用させていただきます。

社会貢献活動

▼ 下記6つよりお選びください ▼

返礼品なし	5,000円	返礼品なし	10,000円
返礼品なし	50,000円	返礼品なし	100,000円
返礼品なし	500,000円	返礼品なし	1,000,000円

※こちらのご寄附は、返礼品の発送はございません。

寄附金の使い道

皆様からの寄附金は、香川大学農学部において教育・研究・社会貢献活動、環境整備等への支援及び三木町との連携支援事業への支援に香川大学農学部長責任の下、活用させていただきます。

社会貢献活動

▼ 下記6つよりお選びください ▼

返礼品なし	5,000円	返礼品なし	10,000円
返礼品なし	50,000円	返礼品なし	100,000円
返礼品なし	500,000円	返礼品なし	1,000,000円

※こちらのご寄附は、返礼品の発送はございません。

三木町ふるさと納税

各ポータルサイトより皆さまからの応援をぜひお願いいたします！

楽天ふるさと納税

ふるさとチョイス

Amazonふるさと納税

さとふる

ふるなび



▲希少糖加工食品
(アストレアW R6新規返礼品)



▲フルーツ定期便

R6年度 主なふるさと納税寄附金充当事業

- ・子育て支援医療扶助事業 65,000千円
- ・池戸多目的広場フェンス改修事業 17,523千円
- ・旧井上分園整備事業 46,894千円
- ・三木町制施行70周年記念事業 2,867千円

R6年度 年度末残高 1,530,943千円
(R4:1,807,106千円 R5: 1,796,358千円)

R6ふるさと納税件数 8,416件
寄附金額合計 164,202,600円

※返礼品、発送料等を差し引いた額を積み立てています。

▲ふるさと納税を活用した大学支援事業 (R6新規事業)

1ーアー② 農林業の振興 2ーイー① まちの魅力発信強化 2ーイー② 交流・定住人口の拡大・関係人口創出

いちご暮らし事業（R6年度に補助事業終了）



<PR事業>



▲第3回いちごの日（R7.2.9）

三木町の特産品である「いちご」を資源とし、**就農・移住・子育てなどの支援が充実した、住みやすく、魅力あるまちとしてPR**してきました。

R6年度には、第3回いちごの日だけでなく、あべのハルカスでのトップセールスなど、県外にも広く本町のいちごをPRできました。

補助事業は終了しましたが、今後も観光協会等と連携しながら、本町いちごと本町の認知度向上に努めます。

1-イ-① 観光資源の活用と創出

公式ウェブサイトを活用した魅力発信
SNS等を活用した情報発信

～三木町フォトコンテスト2024～

★入賞作品

プリント部門 グランプリ

プリント部門 石川直樹賞

Instagram部門 グランプリ



「一服」
多田善最神社（朝倉）



「熱演」
高仙神社（奥山）



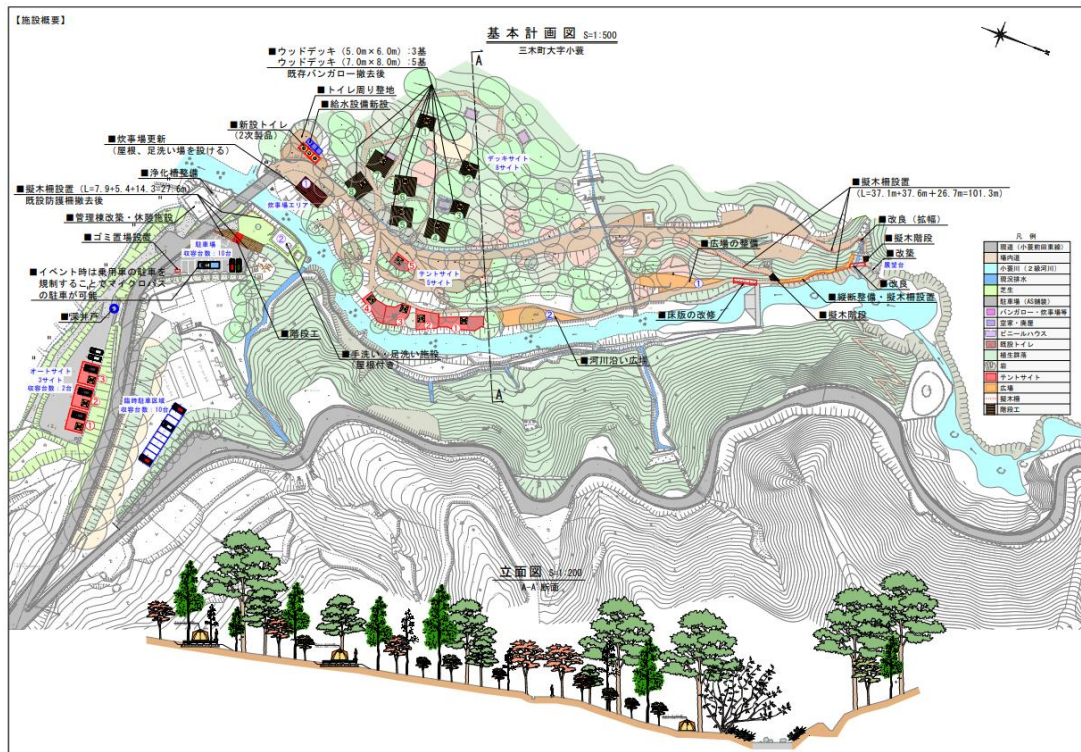
天野神社（井上）

SNSフォロワー数（Instagram）：

令和5年度 4,767人 → 令和6年度 **5,583人**

1-イ-① 観光資源の活用と創出

虹の滝キャンプ場再整備事業



▲整備予定図



▲虹の滝

讃岐百景の一つに数えられる虹の滝を観光資源として整備された「虹の滝キャンプ場」は、開設から45年が経過し、老朽化が進んでいます。

この度、施設の安全管理および近年のキャンプブームに合わせた魅力向上のため、再整備を行います。

令和5年度

令和6年度

令和7年度

令和8年度

令和9年度

令和10年度

現地調査

実施設計

再整備工事

再整備工事

再整備工事

リニューアルオープン

1-イ-① 観光資源の活用と創出

Miki Green Out Meeting～気づきの森～

子どもたちが地域の自然やモノに触れて、「気づき」、「学び」を体験できるアウトドアイベント



▲火育de飯盒炊飯



▲しめ縄づくり



▲嶽焼き復活プロジェクト



▲液状化モデル実験



▲野草のスゴさを知ろう



▲郷土料理・押し抜きずしをつくろう

3 取組事業報告について

1-イ-① 観光資源の活用と創出

獅子たちの里 三木まんで願。
～SHISHI-1グランプリ開催～



優勝 朝倉獅子連

2025年大阪・関西万博の香川県PRステージへの出演を懸けた三木町の獅子連を選出。
各神社の獅子連代表者およびご来場者皆さまの投票により、優勝獅子連が決定しました。

5/1、万博の自治体催事で伝統芸能として舞を披露しました。



山大寺獅子連



鹿伏獅子連



長生獅子連

1-イ-① 観光資源の活用と創出

2-ア-① 産官学金等連携強化・民間参画

三木町×香川大学 包括連携協定・三木町×三木高校 包括連携協定



▲大学支援協定式 (R7.3.28)

包括連携協定に基づき、ふるさと納税制度を活用した大学支援制度の協定を締結しました。



▲R6三木町ふるさとカレンダー

三木町と三木高校が合同でカレンダーを作成し、卒業生及びOBに配布しました。令和4年度から実施しており、「若者が帰ってくるふるさとを創る」ため、ふるさとを懐かしめるような、四季折々の特色ある写真を掲載しています。



【山南宮農組合】



【TSUMIKIハウス】

▲香川大学生フィールドワーク

大学生の研修として、地域に根差したモデル的な事業を行っている団体、人との交流を通じ、地域活性について学ぶ機会を提供しました。

2-アー② 瀬戸・たかまつネットワーク連携強化

瀬戸・高松広域連携中枢都市圏推進事業



令和5年度末にビジョンを改定し、人口減少社会に向け、既存事業のより効果的な推進、関係人口・交流人口の拡大等を重点的に実施するため、連携事業の整理を行い、令和4年度末の79事業から61事業を抽出し、重点的に実施していくこととしました。

令和7年度は追加事業がありませんが、これまでの連携事業の継続実施をすすめていきます。

R7新規事業

【官民共創ビジネスマッチング事業】

大都市圏における民間事業者と自治体等とのビジネスマッチングイベント（ビジネス交流会等）に連携して参加し、PRを行います。（R6は高松市のみ実施。R7は高松市及び綾川町の2市町のみ実施）

- ⇒ ・ 交流人口・関係人口の拡大
 ・ 地域課題の解決に向けた実証実験の実施
 ・ 地域資源を活用した商品・サービスの開発
 ・ 特産品の販路拡大 など

連携事業数： 令和7年度

49事業/ 62事業
 （令和6年度末 決定）

（参考 令和6年度 49事業/61事業）
 （令和5年度末 決定）

3 取組事業報告について

2-イ-① まちの魅力発信強化

KIT*MIKIを活用した魅力発信

▼三木町公式ホームページ



▼観光サイトKIT*MIKI



白山・まんで願鏡・嶽山・虹の滝など町の観光情報を紹介

三木町公式HPで、観光、魅力発信専用サイト「KIT*MIKI」を活用しています。

▼魅力発信サイトKIT*MIKI



移住・就農の情報紹介や町の魅力発信

KIT*MIKI閲覧数： 令和5年度 87,866人 → 令和6年度 88,018人

2-1-② 交流・定住人口の拡大・関係人口創出

ふるさと住民票

【ええもんキャンペーン】



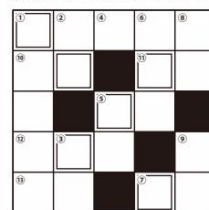
三木の「ええもん」もらえるキャンペーン



グリュースゴットの『まんて缶』&塩キャラメル
プレッツェル詰め合わせ』をプレゼント!

第17弾(2025年3月分)は、本紙P6で紹介したグリュースゴットの『まんて缶』&塩キャラメルプレッツェル詰め合わせ』をご用意しました。グリュースゴットのドイツ菓子は本場ドイツで修行を積んだ職人が伝統的ドイツ菓子の製法を心がけながら、香川県産の材料を中心に再現することをモットーとして1つ1つ心を込めて丁寧に作られています。三木町の魅力を集めた限定スリーブでお届けしますので、是非この機会にご賞味ください!

KIT*MIKIサイト内のエントリーフォームに



【タテのカギ】

- ① 三木町西部・小瀬地区にある
雄滝・雄滝のふたつの滝
- ② 部分に宛に向かって投げます
- ③ 町、はなこ
- ④ 物が並んでいるときの空間、あいだ
- ⑤ 「菓子」の読み方、わが子、自分の子
- ⑥ O.O.の間に宛はなし
- ⑦ 2025年開催
- ⑧ 戸内国際芸術祭開催
- ⑨ 華道でアイルランド

- ① こまを回す
- ② O.O.アス
- ③ 忍法「うづつ」
- ④ Oに落ちない
- ⑤ 2024年創!

【オンラインツアー】



ふるさと住民は、ふるさと住民票を取得し、町外に住みながらも三木町と関わりを持っていただいている方のことです。

オンラインツアーには、首都圏や関西圏にお住まいのふるさと住民に参加していただき、三木町の地場産品、魅力スポットを生中継で紹介しふるさと住民との交流を図りました。

ふるさと住民票登録者数： 令和5年度 937人 → 令和6年度 **962人**

3-アー③ 多様なニーズに応じた子育て環境をつくる

認定こども園整備



※イメージは基本設計段階のため、変更になる可能性があります。

【現在の幼稚園・保育所】

公立幼稚園 3 園

- ・氷上幼稚園
- ・白山幼稚園
- ・田中幼稚園

公立保育所 2 施設

- ・下高岡保育所
- ・神山保育所

集約

女性の社会進出が進み、仕事と育児の両立に不安を抱える家庭が増加する中、保護者の就労状況にかかわらず利用できる施設として、R9年度供用開始をめざし、整備しています。
幼児教育・保育を一体的に提供でき、今後の施設のあり方として効果的な施設です。

保育所待機児童数： 令和5年度 0人 → 令和6年度 0人

3-1-④ 学校教育環境の整備

学校給食センター整備

●学校給食センターの概要

場 所	三木町大字 ^{かにわ} 鹿庭乙255番地1 (鹿庭コミュニティセンターグラウンド跡地)
能 力	2,200食/日
配送先	小学校4校(平井小学校、田中小学校、氷上小学校、白山小学校) ※将来的には中学校を含む
供用開始日	令和6年9月2日



▲給食配送車



給食調理場の老朽化に伴い、小学校4校の給食場を統合した学校給食センターを建設し、令和6年9月2日、供用開始しました。

安全安心な給食の提供だけでなく、食育推進、災害対応（かまどベンチ、防災トイレの設置）など幅広く活用できる施設として整備しました。

4 アー① 健康づくりの推進

健康寿命の延伸



▲血液検査（小4・中1）



▲血液検査（成人式）



▲20歳までの母子手帳

県内で先駆的に実施している血液検査

1987年～（中1）・2009年～（小4）から実施している血液検査結果をデータベース化し、分析・解析を行うとともに、成人期における健康管理に対する意識付けとして成人式に血液検査・健康チェックを実施

また、20歳までの健康管理を一元化するため、「20歳までの母子手帳」を作成。

4ーアー① 健康づくりの推進 4ーイー① 地域包括ケアシステムの構築

健康寿命の延伸 一般介護予防事業



▲さんさん会



▲げんき一ふ体操



▲貯筋体操クラブ

町内全域の公民館等公共施設で、定期的に体操教室など介護予防に資する教室を開講しています。

【ご長寿健康増進ポイント事業】

▼ポイント付与の様子



▼ポイントカード



▼R6受賞実績

ポイント数	受賞名（賞品）	受賞者数（人）
20～24ポイント	ご長寿ええで賞（クッキー）	107
25～33ポイント	ご長寿うまげなで賞（和菓子）	110
34ポイント以上	ご長寿で丈夫で賞（焼肉のたれ）	47
54ポイント以上	ご長寿で丈夫で賞（焼肉のたれ）×1、ご長寿ええで賞（クッキー）×1	3
59ポイント以上	ご長寿で丈夫で賞（焼肉のたれ）×1、ご長寿うまげなで賞（和菓子）×1	6
68ポイント以上	ご長寿で丈夫で賞（焼肉のたれ）×2	3
合計		276

介護予防教室参加者にポイントを付与し、ポイントに応じた賞品を贈呈することで、高齢者の介護予防事業に対する参加意欲の向上が期待できます。

5 ウー① 持続可能な公共交通サービスの導入

新交通体系によるコミュニティバスの運行



▲舞ちゃん号



▲幸（はっぴ）ちゃん号

◀車両を小型化し細街路まで走行できるように再編



▲バスロケーションシステム
(庁舎内設置)



▲ICカードチャージ機
(庁舎内設置)

ことでんで利用できるICカードがコミュニティバスでも利用でき、ことでのによりシームレスな乗り継ぎが可能となっています。

令和4年1月から、バス路線・ダイヤを見直し、実証運行を行い、その中で得られた課題点を再度見直し、令和6年1月から本格運行を開始しています。

三木町制施行70周年記念式典



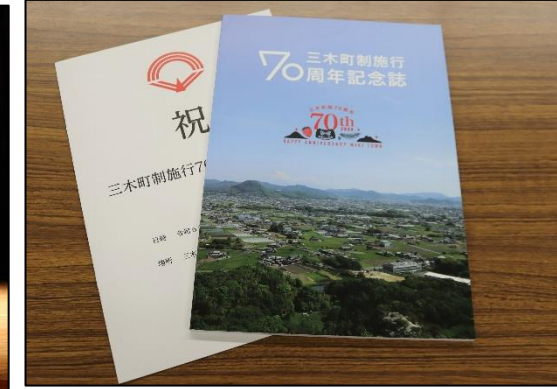
本町の町制施行70周年の節目を記念した式典を開催しました。約330名にご出席いただき、盛大に開催できました。



式典では、本町に功績のあった方々に対する表彰や、多額の寄付など本町の発展に貢献していただいた方への感謝状贈呈等を行いました。



式典終了後、本町出身のオペラ歌手、田井友香さんに記念公演をいただきました。



町制施行70周年を記念し、本町の年表など、これまでのあゆみ、今の姿を記録した記念誌を作成しました。



年	月	三木町のできごと	月	同じころ・・・
1953年 (S28)			10月	町村合併促進法施行
1954年 (S29)	10.1	平井町・神山村・田中村・氷上村・下高岡村が合併 →三木町発足		昭和の大合併 (1953年～1965年)
	10月	初代町長 筒井正夫氏 就任		
1956年 (S31)	9月	井戸村が三木町に合併	12月	日本が国際連合に加盟
	10月	町歌・町章制定		
1958年 (S33)	1月	庁舎落成 (現在地に木造二階建て 920㎡)		高度経済成長期 (1957年～1973年)
1959年 (S34)	11月	井戸地区の一部が長尾町に 編入→三木町が今の形に		

▲70周年の年表紹介

5 キー① 効率的な行政運営の推進

行財政改革基本方針の実施 公共施設等の適正な管理



※今年度、
改訂します。

2 ニューノーマルを見据えた行政経営の確立

行政に対する住民の信頼を高めるため、リスク管理の徹底を図るとともに、「ウィズコロナ」及び「アフターコロナ」に向けた AI・RPA の導入を推進し、DX（デジタル・トランスフォーメーション）に取り組むことで、業務の効率化や、大規模感染が発生した際の業務の継続を行える環境の整備を行います。

2-1 住民の利便性の向上

住民の視点に立って、住民サービスの基本である窓口サービスを改善するとともに、申請書類の見直しや添付書類の省略化などにより、住民の利便性の向上に取り組みます。

【主な実施項目】

- ◇広報みき等（各種周知チラシを含む）の配布方法の検討
- ◇広報・広聴機能の充実に向けての取り組み検討 等

2-2 ICT を活用したサービスの向上

AI 及び RPA などの ICT 技術の効果的な活用や、行政手続のオンライン化の推進などにより、多様化する住民ニーズに対応した、より便利に利用しやすい住民サービスの向上に取り組みます。

【主な実施項目】

- ◇窓口案内の利便性向上
- ◇QR 決済の導入及び利用促進 等

2-3 ICT を活用した業務プロセスの最適化

業務の最適化の観点から事務事業を検証するとともに、ICT 技術の活用による業務の効率化やデジタル化の推進により、内部事務の迅速化・適正化に取り組みます。

【主な実施項目】

- ◇WEB 会議の促進
- ◇出先機関等のネットワーク構築 等

2-4 事務事業の見直しによる業務プロセスの最適化

業務の最適化の観点から事務事業を検証するとともに、ICT 化以外で効率化が可能である事業に関して、内部事務の迅速化・適正化に取り組みます。

【主な実施項目】

- ◇封入封緘業務の削減
- ◇事務事業評価制度の見直し 等



【行財政改革基本方針】

【行財政改革基本方針】

アフターコロナ・ウィズコロナにおいて効率的に行政運営を行うための方向性を示すものです。

【公共施設個別施設計画】

限られた人員、財源のもと、施設類型、建築年、健全度等により分類し、将来的な管理計画を定めるものです。



第1章 個別施設計画策定の背景と目的

1-1 背景と目的

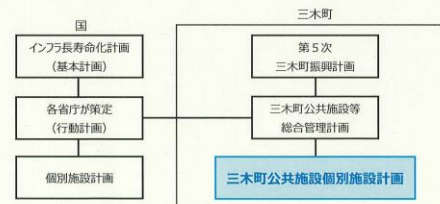
本町では、少子高齢化の進行に伴う社会保障費の増加や生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等により、今後の財政状況が益々厳しくなると想定されるとともに、公共施設等の維持管理、運営に係る経費を確保することが、より一層困難になると考えられ、現在までに整備された公共施設の効率的な管理運営に向けて、公共施設の管理に関する基本的な方針を定めた三木町公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）を平成 28 年 6 月に策定しました。

なお、公共施設は、多様な世代の人達が利用する施設であるとともに、利用目的に応じて多様な施設が存在していることから、総合管理計画において示された公共施設全体の基本的な方針に基づき、施設類型別の施設ごとの取組方針等を示すことを目的とし、三木町公共施設個別施設計画（以下「個別施設計画」という。）を策定するものです。

1-2 個別施設計画の位置づけ

個別施設計画は、上位計画である総合管理計画と整合性を持つ下位計画であり、本町が別に定める他の関連計画との整合を図ります。

図表 1.1 個別施設計画の位置づけ



【公共施設個別施設計画】

5 キー② ICTの活用

DXの推進 行政のデジタル化



▲三木町DX推進計画（R6.3策定）

R5年度に策定したDX推進計画に基づき、行政デジタル化を一層推進します。

R6実施済み事業（デジタル田園都市国家構想交付金 対象事業）

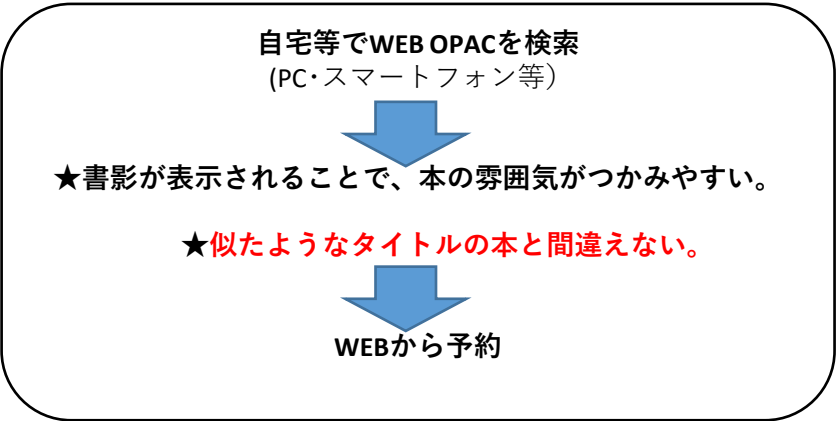
コンビニ交付対応窓口電子化事業



窓口申請によらず住民票等が取得できるように、コンビニに設置しているKIOSK端末を庁舎にも設置し、より一層利用者の利便性向上を図りました。

R7実施予定事業（新しい地方経済・生活環境創生交付金 対象事業）

図書館システム整備事業



5 キー② ICTの活用 デジタルデバイド対策事業

【情報通信機器等設置補助事業】

山南地区の一部で、光ファイバが未整備で情報通信が困難な地域があり、その地域において通信環境の改善に資するモバイルルーター、衛星通信機器等を設置した人に、その設置費の一部を補助します。

R6年度補助実績は1件ですが、住民ニーズに適切に対応できました。

【民間事業者によるスマホ教室】

民間事業者の独自事業を活用し、主にスマートフォンの使い方に不慣れな高齢者等を中心に、セミナー型、移動型のスマホ教室を実施しました。

No	開催場所	開催回数	受講者数	座席稼働率	形態
1	バルシティ	6	51	70.8%	スマサポ号 (車両)
2	マルナカ三木店	6	42	58.3%	
3	防災センター	6	78	65.0%	セミナー
合計		18	171	64.8%	※座席数264席

時 間	講 座 名	開 催 日
11:00～12:00	スマホを触ってみよう	6日間すべて
13:00～14:00	スマホの使い方(基礎編)	
14:30～15:30	スマホの使い方(応用編)	
16:00～17:00	LINEでコミュニケーション	1/14、1/23、2/6、2/14
	スマホでハザードマップ	1/28、2/7

▲スマサポ号講座内容（広報1月号から抜粋）



DXの推進に伴い、デジタル機器の扱いに不慣れな人や、地理的要因等によりデジタル化の恩恵を十分に受けられない人（デジタルデバイド＝情報格差）に対する対策は必須。
「誰ひとり取り残さないデジタル化」社会をめざした事業を今後とも継続していきます。